地域計画

策定年月日	令和7年3月31日						
更新年月日	()						
目標年度	令和16年度						
市町村名 (市町村コード)	阿南市						
(川川) (川)	362042						
11b 1-4 67	那賀川地区						
地域名 (地域内農業集落名)	今津村、平島村(今津浦、色ケ島、八幡、手島、芳崎、小延、黒地、敷地、江野島、島尻、原、西原、大京原第一、大京原第二、古津、熊氏、三栗、赤池、北中島、上福井、中福井、出島、上苅屋、下苅屋、工地、西部、中央西部、中央、大野、南中島、江島)						

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	787 ha				
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	666 ha				
② 田の面積	763 ha				
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24 ha				
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	62 ha				
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	62 ha				
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	147 ha				
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	75 ha				
(備考)参考項目の数値については、アンケート回答者のみで算出					

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・小松島市に隣接する地域であるため、小松島市で活動する法人が那賀川地区にも参入している。優良農地も多いため他地区と比較して担い手の数は多く、農地中間管理事業の活用も進んでいる。
- ・担い手への集積は進んでいるが、分散錯圃になっているところもあり集約化に課題がある。
- ・優良農地が多いものの、用水の下流域や臨海地域においては、水不足問題があるため耕作条件が不利な農地が存在する。
- ・農業用施設の老朽化等により、農業に必要な水量の確保が困難な地域があり施設の改修等が必要となっている。
- ・耕作放棄地の発生は隣接農家等に迷惑がかかることから解消するために、有効な手段を検討していく必要がある。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稲を主要作物とした土地利用型農業が定着しており、有機農業に取り組む経営体も多く有機農業の拡大に取り組む、

農作業の効率化を図るため、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、基盤整備事業未実施地区への事業実施や基盤 整備事業による圃場拡大等を検討していく必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

高齢化等により離農者や規模縮小する農家が増加することが考えられ離農や規模縮小する農家に対して地域内の担い手に積極的に貸し付けを行うように周知を図る。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対す	する農用地の集積に関する目標 -
----------------------------	------------------

現状の集積率 15 % 将来の目標とする集積率 15 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

農用地の集団化が少しでも進むように、離農や規模縮小する農家が居た場合には、隣接する耕作者に貸し付けを促すなど集団化に向けて取り組んでいく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

- ・苅屋・芳崎地区、黒地地区、八幡地区については、農地中間管理機構関連農地整備事業における圃場整備の工事が 完了できた農地から順次、認定農業者への貸し付けを行う。
- ・江野島地区については、集積・集約化に向けての取り組みを推進する。
- その他の地区については、集積・集約化に向けての取り組みを進める必要がある。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理事業の制度説明、活用を積極的に推進し担い手が耕作を出来なくなった場合に次の受け手への貸付が スムーズになるよう制度を生かした農地集積を促進する。

(3)基盤整備事業への取組

優良農地は多いが、用水の下流地域・臨海地域が抱える水問題等の耕作条件の不利を解消する必要がある。農地中間管理事業関連農地整備事業の活用を検討している集落においては今後も話し合いを重ね事業の実施に向けて進めていく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

圃場整備事業の進捗に合わせて組合を設立するなど担い手確保を促進していく。

市、農業委員会、県、JA、農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等の育成・支援を進める。支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修圃場の確保など地域計画内の農地利用に配慮する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

地域の意向を確認しながら、農作業を地域の育苗センターやファームサービス事業体やJAへ委託することにより水田を維持管理していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

以下任息記載争項(地域の美術に心して、必要な争項を選択し、取組内谷を記載して、ためい									
	①鳥獣被害防止対策	>	②有機・減農薬・減肥料	>	③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料•資源作物等	>	⑦保全•管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他
【選	【選択した上記の取組内容】								
2	②特栽米・有機米等の有機栽培圃場の団地化を進め農業所得向上、農業生産効率向上を図る。								
	また、生物多様性の保全により生態系を守りながら農薬の削減に努める。								
	③農作業の効率化や収量増加を図るためスマート農業の検討を行う。								
⑦多面的機能支払交付金を活用し継続して集落内の農地保全・管理、農業用施設(水路、農道)の維持管理を行う。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者		現状		10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
属性	(氏名・名称)			作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稲、野菜	21.1 ha		水稲、野菜	21.1 ha	- ha		
利用者		水稲	13.3 ha	– ha	水稲	13.3 ha	– ha		
認農		水稲、小麦	10.2 ha	– ha	水稲、小麦	10.2 ha	– ha		
利用者		水稲	10.4 ha	– ha	水稲	10.4 ha	– ha		
利用者		水稲	10.0 ha	– ha	水稲	10.0 ha	– ha		
利用者		水稲	7.6 ha	– ha	水稲	7.6 ha	– ha		
利用者		水稲、野菜	7.4 ha	– ha	水稲、野菜	7.4 ha	– ha		
認農		水稲	7.8 ha	– ha	水稲	7.8 ha	– ha		
認農		水稲、野菜、果樹、花き	7.0 ha	– ha	水稲、野菜、果樹、花き	7.0 ha	– ha		
利用者		水稲	5.6 ha	– ha	水稲	5.6 ha	– ha		
利用者		水稲、野菜	4.7 ha	– ha	水稲、野菜	4.7 ha	– ha		
利用者		水稲、野菜	4.0 ha	– ha	水稲、野菜	4.0 ha	– ha		
利用者		水稲	3.6 ha	– ha	水稲	3.6 ha	– ha		
認就		野菜	0.3 ha	– ha	野菜	0.3 ha	– ha	1	
認就		水稲	8.1 ha	– ha	水稲	8.1 ha	– ha		
認農		水稲、野菜	0.6 ha	– ha	水稲、野菜	0.6 ha	– ha	1	
利用者		_	0 ha	– ha	野菜	0.2 ha	– ha	2	
計	17経営体		121.7 ha		111.445-11	121.9 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

- 6 目標地図(別添のとおり)
- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。